

栃木市男女共同参画広報紙

平成23年3月

創刊号

とちぎ



男女共同参画

編集 / きららとちぎ編集員
(栃木市男女共同参画地域推進員)
発行 / 栃木市市民生活部女性青少年課

〒328-0031
栃木市日ノ出町14番36号 栃木市市民会館内
TEL 0282 (24) 0351 FAX 0282 (24) 0353

男女共同参画社会



INTERVIEW

市長にインタビュー



お忙しい中、インタビューの時間を取ってくださった鈴木俊美市長を「きららとちぎ」の編集員が訪問しました。

男女共同参画に対する お考えをお聞かせください

男女共同参画という考え方と男女差別とは違うと思います。

『女だから……してはならない』というのは法的に差別です。

「男はこうあるべき女はこうあるべき、それが当たり前」と思い込んでいることが問題なのですね。

例えば『女性は採用しない』ということは明らかに差別です。

『女性が消防なんかできるか』という考え方は差別までいっていないがその前段階に問題がある。

『女は……すべきでない』とか『女らしくない』とかいう個人が持つ能力の発揮を妨げる意識が問題だ、と思うことが男女共同参画の考えの始まりだったのでないですか。

共同参画だから男性も女性も共に

社会の中で同じように行動できること、フィールドはやはり社会なので、世の中の仕組み、動きの中に平等に加わっていきけることが男女共同参画だと思います。それが、自然に出来るようにならない。

はつきり差別と意識しなくとも陰に陽に行動を妨げられているような世の中を変えなければならぬ、何げなく思い込んでこの意識を再度よく振り返って見直すことが必要ということですね。

世の中には男と女しかないわけでも、共に世の中を形成しているのだから男も女も関係なしに平等に参画の機会がなければならぬということとです。

世の中には男と女しかないわけでも、共に世の中を形成しているのだから男も女も関係なしに平等に参画の機会がなければならぬということとです。



男女共同参画を市政にどのように反映されるのでしょうか

「男女共同参画推進条例」を制定する予定です。

その条例を基に「男女共同参画基本計画」を策定して参ります。

その中に新栃木市としての男女共同参画に対する考え方を形成し、推進をしていくという形で反映させようと思っています。男女共同参画の考え方を持つ人であふれる栃木市になるよう啓発していきます。

旧栃木市では男女共同参画都市を宣言していましたが、新市においてそのようなお考えはありますか

条例を制定し、基本計画策定が終わった後に予定しております。

基本計画策定にあたっては行政中心ではなく、市民参加のもとでみんなプランを作る姿勢を堅持したいと考えています。

市長のご挨拶の中で協働の文言が出てきますが、協働に対するお考えをお伺いします

男女共同参画に限らず他の部分でも「協働」とは行政が市民に手伝ってもらうことではない。

行政が何かをやらねばならないことと、市民がやろうとすることが、たまたま同じ方向を目指していると

き、対等な立場で手を取り合っ一緒にやりましょうと協力関係を結ぶのが「協働」です。

基本的には、やってもらうから手当てするとか何かを支払うというものではない。実際には、それに近い形もありますが、行政が出来ないことをやってもらうということ、始めからご褒美ということではない。補助金等、行政からのお金の性格を考えるとやはりありません。

さまざまな提案を基本計画の中に生かし実現するということは、新しいまちづくりをしている今が一番良い時機であると思います。ぜひ、市民の方々と共に作り上げていきましょう。

○インタビューを終えて

ご家庭での男女共同参画についてお聞きしたところ「家の事はおまかせ」とおっしゃっていましたが、時によっては食事の後片付け、お子さん(二女・高一)の送り迎えもなさるそうです。

分刻みの仕事をされている市長さん、さまざまなジャンルの読書、ゴルフ、音楽等の趣味、しばらくはお預けのようです。

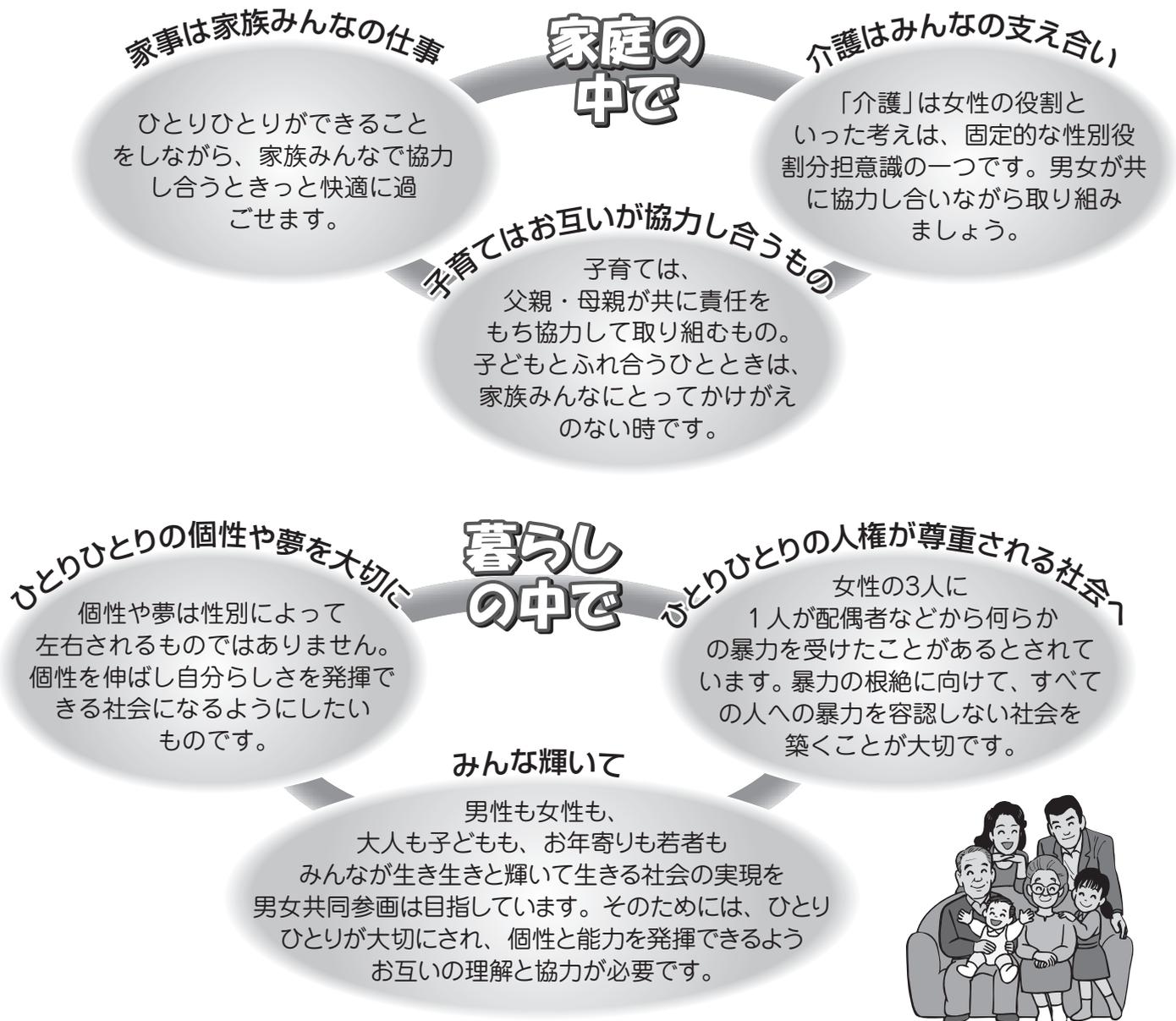
新しい活力をいただき、市庁舎を後にしました。市長さんありがとうございました。

(文責 編集員)

あなたの身近に 男女共同参画

男女共同参画とは、男性も女性もお互いを認め合い、協力し合いながら、それぞれ個性と能力を發揮し、性別に関係なく自分の意思でさまざまな活動の計画段階から加わることや、その利益を等しく受けることができ、その責任を共に持つことをいいます。また、そのような社会のことを「男女共同参画社会」といいます。

あなたの身近に男女共同参画を確認しよう



男女共同参画は、皆さんの身近なあらゆる場面に存在しています。ひとりひとりの小さな取り組みの積み重ねが、男女が共に支え合いながらそれぞれの個性や能力を發揮し自分らしく暮らすことができる社会、すなわち「男女共同参画社会」の実現につながります。皆さん、勇気を出して自分の出来ることから始めてみましょう。

男女共同参画は女性だけでなく男性にとってもさらに社会の発展にとっても重要です。

輝いてる女性

大平地域

OHIRA AREA

母の神職を継いで

住吉神社禰宜 荒川千裕

三人兄妹の末っ子で泣き虫、人見知りだった自分がまさか神職になろうとは夢にも思っていないませんでした。

そのため平成15年1月、宮司である母が突然入院し、代わって私が奉職することになった時は、神職が務まるかどうか不安でいっぱいでした。しかし、まわりの方の応援や後押し、ご助力のお蔭で今日に至っていることに本当に感謝しています。

今でも学ぶことばかりの日ですが、最近になりこれこ



そが神職ではないかと感じています。

お一人おひとりの抱えている様々な悩みや不安を祓い清め、より良い幸せな生活を営むことができるよう一緒に考え尽力することが務めではないかと。

まだまだ失敗も誤ちもあり反省することもありますが、この務めを少しづつでも果たすことを目標にして一日一日を大切に誠意をもって奉仕したいと考えています。

禰宜(ねぎ)：神社に奉職する神職の総称

藤岡地域

FUJIOKA AREA

介護施設設立の想い

ケアセンターみかも

代表 佐山美笑子

介護施設を起業された佐山美笑子さんをご紹介します。

平成15年ご自宅の敷地を利用してデイサービス「ケアセンターみかも」を設立しました。

その根源は20代の頃からどう栽培を通して経営のノウ

ハウを学び、同時に男性と比較されがちな社会のなかで女性の地位向上が必要だと思っただようです。

広い視野を養うために県の海外研修に参加して外国の行き届いた福祉環境に感銘をうけ、またドイツやオーストラリアから留学生を受け入れ国際交流の重要性も実感したこと、このように様々な体験を得てこれからの民間外交に関心をもつようになり施設運営を決心したということでした。

今後は高齢者向け賃貸住宅も手がけ、ボランティアを募り野菜や草花を育てて直売も楽しめるような企画も考えていると希望に満ちた眼差しがとても印象的でした。

近隣の要介護の方々が憩う場として親しまれています。

(取材/編集員)



- 栃木県婦人相談所028-622-8644
- ウィメンズハウスとちぎ 028-621-9993
- 女性の人権ホットライン(宇都宮地方方法務局)..... 028-627-3855
- パーティ相談室(とちぎ男女共同参画センター) ... 028-665-7714
- 警察安全相談 028-627-9110



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



信頼され開かれた議会を

栃木市議会議長 大川 秀子

元来、内気でおとなしかったはずの私が、今、こうした立場にいることが、自分自身不思議に思われます。

何がそうさせたのか？それは、行政が行った「ひとつくりに」に他ならないと思います。

1975年の国際婦人年を契機にスタートした国際婦人の10年、95年に中国北京で開かれた第4回世界女性会議は、日本女性への追い風となりました。

99年には、国において「男女共同参画社会基本法」が制定されました。くしくも、私



が議員として初当選した年のことです。

2000年に地方分権一括法が制定され、いよいよ地方の時代の到来となりました。その一方で、議員、議会の責任が問われることになりました。

こうした時代に、政策を決定する立場にいる議会人としての責任の重さを痛感しながらの毎日です。

女性の政治参画がまだまだ少ない中で議長はまれではありますが、それが当たり前の時代になることを願っています。

今後更に、市民に信頼され開かれた議会を目指し、議員一人となり頑張って参ります。



仲間と共に歩む

「藤糸うどんの店桔梗」

代表 谷原圭子

都賀町の観光拠点、つがの里ふるさとセンター内にある「桔梗」は、農生研（旧生活改善クラブ）有志12名で運営する農村レストランです。

桔梗の名物といえば、町特産の小麦、「農林61号」を使った手打ちうどんです。

今でこそ、名物としてお客さんにお出ししていますが、はじめは会員のほとんどがうどん打ちの経験がなく、地元でうどん打ちの名人と呼ばれているおばちゃん達を講師に、特訓を受け技術を習得しました。

その後、豆腐作りにも取り組むことになり、県産大豆の「タチナガハ」を一丁に110グラム、にがりも天然を使用し、風味豊かなコクのある豆腐を商品化しました。

いつ、どんな時でも家庭を最優先に想い、子育ての悩みや家庭内の相談をしたりしながら、いつも厨房は、にぎや

かで笑い声が絶えません。

うどん、そば打ち、豆腐作りと、皆技術を習得して地域の活性化に少しでも役に立てればと頑張っています。

今後は、豆腐やおからを使った菓子作りにも挑戦をと考えていますが、それには、まず加工所が必要ということで、ただいま市へ申請中です。さらなるステップを踏み出し、夢は次から次へと膨らんでいきます。



DV相談窓口

暴力が起きて悩んだ時は、まず、相談窓口にご相談してみましょう。

- 栃木市福祉サービス課 0282-21-2513
- 大平総合支所 こども課 0282-43-9223
- 藤岡総合支所 健康福祉課 0282-62-0904
- 都賀総合支所 健康福祉課 0282-29-1103
- 栃木警察署 0282-25-0110

都賀地域

男女共同参画啓発活動に参加して

私達、都賀地区では、男女共同参画週間中の6月23日、フジマートストアの駐車場をお借りし、男女共同参画啓発活動として、ティッシュの配布を行いました。

私達の地区では啓発活動は初めてでしたので「男女共同参画をご存知ですか」と尋ねてみますと、「はあ？」と知らない方もおり説明しますと「いいことだね。」と反応は上々でした。

まだまだ良く知らない住民の方もおりましたが、この啓発活動に確かな手ごたえを感じました。

新生「栃本市」が誕生し、共に男女共同参画推進員の活動をする機会を得られましたこと会員一同大変喜んでおります。

2月に都賀町食育フェスティバルに参加協力しました。



大平地域

おおひら男女共同参画をすすめる会の活動

『とちぎ男女共同参画のじぶ』

◎平成22年6月19日／大平文化会館

第一部

標語コンテスト表彰

テーマ／「男女共同参画」

対象／栃本市内小学5年生

第二部

「DVってなあに?」…これってDV!?

寸劇「DVって?」

おしゃべりティータイム

つどいの寸劇はおおひら男女共同参画をすすめる会自作自演。夫婦の会話を通して、普通の日常に潜む、DVの芽について考えさせるのがねらいです。

講師にウイメンズハウスとちぎ理事長中村明美氏をお迎えしました。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは暴力(身体的・精神的・経済的・性的)を使って、パートナーを自分の思い通りにしようとする行為で、パートナーを「力で支配する」ようになります。パートナーとの力の差があり、気がつかないまま、

相手からコントロールされている関係もあることなどを学びました。



オリジナル紙芝居「もも子の大作戦」

◎大平南小、大平西小で上演

個性豊かに育てられたもも子、成人して村長に選ばれる。村を襲った鬼が島の鬼と話し合いによってお互いを理解し、協力し合って平和な村に…

平等社会について学びました。

学校部会で男女共同参画の視点から「もも子の大作戦」をつくりました。上演依頼募集中です。



藤岡地域

男女共同参画地域推進員として

町の取り組みとして、以前は女性団体連絡協議会主催による「みんなのつどい」で、男女共同参画社会をテーマとした講演会や寸劇による啓発活動をしていました。また、生涯学習課発行の男女共同参画紙「ザ・ぴいぶる」が年一回発行されていきましたので、二人の地域推進員は、編集員として携わっていました。

現在は、「ザ・ぴいぶる」の発行はなくなり、推進員が二人のまま増えないこともあって、生涯学習課主催の「みんなのつどい」、女性団体連絡協議会主催の研修旅行、そしてバルーンレースと谷中湖の辺りを歩く水ウオーク事業の協力が主です。

個人としては、年数回の勉強会をもちっています。が、また勉強しなおし、常に男女共同参画を意識の中に持って、日々過ごしていきたいと思っています。



栃木地域

男女共同参画社会実現を目指して

「話そう、働こう、育てよう。いっしょに。」をテーマに活動をしています。

○広報活動 男女共同参画週間中に、大型スローパーでチラシ、ティッシュを配布手渡された方達は、男女共同参画ってなあに？という感じで受け取っています。まだよく知られていないようです。

○啓発活動 各自自治会を対象に「ミニ市民のつどい」を開催。

参加者の皆さんには、男女共同参画について理解されつつあるように思います。ある自治会では、家族で参加され、その小学生から「みんなが仲良くすることが良いと思う」と感想をいただきました。

お互いの違いを認め、どれだけ相手を受け入れられるか、平等意識を育てる第一歩、子どもと共に学習できる自治会のつどいの良さがあります。



平成22年度 男女共同参画 標語コンテスト受賞作品

最優秀賞

「男だから」「女だから」
そんなルール どこにもないよ

寺尾中央小 はら 原 りょうま 涼真

優秀賞

休日は 家族でせんとく 草むしり
食事の仕たくも全員で

栃木第四小 あいかわな なこ 相川菜々子

パパの手の 大きさ感じる にぎりめし

栃木第五小 わたなべもえか 渡辺萌佳

パパだって わたしだって できるんだ
洗たく そうじ 皿洗い

大宮北小 うじいももか 氏家桃花

私もできる 僕もできる
協力し合って 明るい未来

大平中央小 おかつりな 深津里奈

男だから 女だから ぼくらの未来に
だからはないよ

部屋小 しらいたいき 白井大輝

男女共同参画社会を考える とちぎ県民のびどろ

平成22年6月27日、パルティとちぎ男女共同参画センターで開催した「県民のつどい」に参加しました。

車中研修では、ビデオ「人権に向き合うための6つの素材」を視聴して、互いに尊重し、喜びも責任も分かち合うことを日常の中で実践していくことが人権尊重だとわかりました。

ワークショップでは、女縁という縁を知り、人間関係資源を持つことや、人と人とのつながり、活動の楽しさを若い人に伝えていきたいと思っています。

講演会は、「夢に向かって落語に生きる」と題する日本第一号の女性落語家、露の都さんによる自分の子二人と再婚先の四人の子を育て上げた体験談でした。目先の自分だけの自由を求めず、家族みんなの幸せを求めて努力する露の都さんの人生観や人柄に感動しました。

日本女性会議 二〇一〇きょうと

第27回目の昨年は10月1日から三日間、国立京都国際会館に三千二百名が集まりました。

内閣府男女共同参画局長岡島敦子氏の基調報告や渥美雅子夫妻による記念講演を聞きました。

また、11の分科会の中から希望するところに参加し、男女共同参画社会の実現までには、まだ課題が沢山あることがわかりました。

本市から8名参加しましたが、この会議で得た知識をそれぞれの場で活かしていきたいと思っています。来年度は松江市で開催予定です。皆さんもぜひご参加ください。



主夫という選択 都賀町在住 阪本勝憲

「パパが子育てでなくて、偉いわね〜」「男の人に子育てが出来るの？」私が兼業主夫になった時から、良くも悪くも色々な事を言われてきました。

最近になって「イクメン」という言葉が生まれた事で、育児をする男性が少しずつ認知され始めました。それでも未だに子育てをする男性は特別視されています。

私は今、育児を含めた家事全般を引き受けた兼業主夫ですが、そのきっかけになったのが、二十歳代の半分以上を過ごした国外での生活でした。

色々な国での生活の中で男性の育児がごく普通であるのと同時に、女性が様々な場面で活躍している社会は、女性ならではの視点が入る事で、どこか丸みがあって、穏やかで優しくとても生活しやすい事に気が付きました。

日本国内においても、一部の民間企業を中心に女性の力を積極的に取り入れ始めましたが、育児や家事労働に関しては、妻が主体である事に変化は見られず、残念ながらイ

クメンの活躍も女性の社会参加もまだまだ十分とは言えません。

他方、地方の行政機関においても、例えば子ども集団検診や育児相談の案内など、そのほとんどで母親が育児をしているという事が前提で書かれています。

また、法律においても女性が主たる生計者の家庭が想定されています。

日本では、育児・家事労働・地域活動が軽視されているため、「主夫」が特別視されがちですが、女性の力を社会で発揮してもらうとともに、人として最も重要な生活基盤を支える事に、男性が躊躇なく「主夫」という選択が出来る社会であって欲しいと思います。



パパ、だいすき！

男女が平等であるために

栃木国際交流協会勤務
ロメロレスリー
(栃木在住、ペルー出身)



男女が平等になるためには重要な点が二つ挙げられると思います。一つは、家庭でどれだけ平等について学んできたかということ、もう一つは女性自身の努力です。

私の場合は、両親が共働きで、家事や子どもの世話等を分担するのを見て育ってきました。「家事は女がするものだ」と父は決めつけていたかったし、「男だけが家の外で働く」と母も決めつけていませんでした。同じ権利のある人間として接し、理解し合い、支え合ってきました。父母の両親も同じ考えだったようで、父も母も私と同じように親を見て育ち、それが自然に私達兄弟に教えられました。これが次の代へと伝わり、社

会に反映し、世の中を平等にしていきたいと思います。

もう一つの点は女性自身の努力です。私の国では多くの女性が政治、経済にと色々な面で活躍していますが、これはいつもそうだった訳ではありません。

昔のペルーでは、女性は家事をして、男性は家の外で働くという考え方をしていました。女性が社会で活躍し始めたのは、ペルーがスペイン人侵略から独立する時に始まった戦争で亡くし、家庭を支える人がいなくなったことで、女性が仕事に就かなければなりませんでした。このことが平等になる大きな一歩でした。

今の社会では、女性も男性と同じように教育を受けられ、同じように仕事に就くチャンスはありますが、まだ変えていかなければいけない事はたくさんあります。女だからという理由で、男性より安い給料で働かねばならないといっ

たような不平等がまだまだあり、時間をかけて変えていく必要があると思います。その鍵を握っているのは家庭で受ける教育と女性自身の努力だと思っています。

「キラキラとちぎ」の ネーミング

キララの想い...

誰もが自分らしく輝いて生きられる社会であって欲しい！そんな想いをさらら（雲母の和名）にこめました。光を受けて、雲母の薄片は、きら星のような輝きを放ちます。真の男女共同参画社会が、その光となり、一人ひとりの輝きとパワーを引き出してくれることを願っています。（赤澤美智子）

編集後記

新生「栃木市」になって一年。男女共同参画広報紙「きららとちぎ」創刊号を発行することができました。

男女共同参画の視点から、各地域の方々の活動の事例を取り上げました。広報紙を通して真の男女平等について理解を深めてくださることを、編集員一同願っております。

